

# 会報

第2510地区 第11グループ  
函館東ロータリークラブ  
2023~2024

- 例会場/ホテル函館ロイヤルシーサイド  
TEL (0138) 26-8181 (代)
- 例会日/毎週火曜日 12:30~13:30
- 事務所/函館市新川町1-24 R4TM新川町2F  
TEL (0138) 23-3870 FAX (0138) 22-2251
- 会長/吉村昭夫 ●副会長/吉川達也
- 会長エレクト/平井喜一
- 幹事/松井明子 ●副幹事/番場優
- 友好クラブ/長崎東ロータリークラブ

## 継続と変化、そして希望

2023~2024年度 会長 吉村 昭夫



世界に希望を生み出そう

ゴードン R. マッキナリー  
国際ロータリー2023~24年度会長

第3152回 4月23日(火)

本日のプログラム

「観桜夜間例会」

於：魚まさ五稜郭総本店

次週のプログラム 4月30日(火)

「祝日週休会」

第3151回例会 2024年4月16日(火) 天候 晴

月間テーマ 環境 月間

■ロータリーソング それでこそロータリー

■司会 吉村 昭夫 会長

■会長報告

1、ロータリー財団管理委員会より、國谷会員へベネファクターの認証状とピンが届きましたのでお渡し致します。



2、平井エレクト：本日、委員会構成をお渡ししました。5月10日（金）第1回委員長会議を開催いたします。

■幹事報告

1、10・11グループ次年度合同名簿作成の為、原稿を回覧いたしますのでご確認くださいようお願い致します。

2、当クラブ4月30日の例会は祝日週休会になりますが、5月7日の例会は通常通り開催いたします。

3、他クラブ例会変更：26日(金)函館五稜郭RC夜間例会に変更です。



贈与とは？



相続税と贈与税 基礎控除

・相続税  
⇒ 3,000万円 + (600万円×法定相続人の数)  
妻、子1人の場合 3,000万円+600万円×2=4,200万円

・贈与税  
①暦年贈与 1年間 110万円  
②相続時精算課税 今回、改正で110万円まで課税しないこととなった。

### 「贈与税・相続税の改正について」

〈令和5年度 税制改正〉  
(令和6年1月1日以降の贈与に適用)

近藤 憲昭 会員



相続（税）と贈与（税）の違いは？

- ・相続 ⇒ 亡くなられた時  
相続人（妻、子）のみ
- ・贈与 ⇒ いつでもできる  
(生前贈与、死因贈与)  
誰にでもできる（相手の同意は必要）  
契約

相続税がかかる財産とは？

- ・土地、建物
- ・株式
- ・銀行預金 → 名義預金は相続財産
- ・死亡保険金
- ・その他
- ・ → 死亡した人から贈与を受けた財産（既にもらっている財産）にも相続税がかかる場合がある  
↑  
今回、ここの部分に改正があった。

名義財産（名義預金）  
-家族名義の財産は？-国税庁「相続税の申告のしかた」より

(孫)

- ・(問) 父(被相続人)の財産を整理していたところ、家族名義の通帳がありました。この家族名義の預金も相続税の申告に含める必要がありますか？

(父) (孫)

- ・(答) 名義にかかわらず、被相続人が取得者等のための資金を拠出していたことなどから被相続人の財産と認められるものは相続税の課税対象となります。したがって、被相続人の預貯金で家族名義のものなども、相続税の申告に含める必要があります。

贈与税には、二つの課税制度がある

- ・暦年贈与  
⇒1月1日から12月31日の1年間にもらった財産から贈与税額を計算する。110万円の基礎控除がある。原則、その後は相続税がかからない。ただ、3年以内のものは相続財産に含める。
- ・相続時精算課税  
⇒25百万円までは贈与時は、贈与税がかからない。  
⇒相続税の申告時に相続財産に含めて相続税を計算する一旦、選択するともとは戻れない。

生前贈与に相続税がかかる場合

(問) 相続税の節税対策として生前贈与をして財産を減らすことを考えています。ところで、生前贈与した財産にも、相続税がかかる場合もあると聞きましたが？

(答) 相続で財産を取得した人が、相続開始3年以内に死亡した人から贈与を受けていた場合、その贈与財産は相続税の計算に加えます。

暦年贈与

⇒黄色部分が相続財産(改正前)

相続時精算課税

⇒黄色部分が相続財産(改正前)

相続時精算課税選択

生前贈与加算 ⇒ 3年が7年に改正  
(相続で財産を取得した人)

R3.1/1	R4.1/1	R5.1/1	R6.1/1	
贈与 110万	贈与 110万	贈与 110万	贈与 110万円	死亡
↑ 無税	↑ 相続財産	↑ 相続財産	↑ 相続財産	

相続時精算課税

【適用できる場合】

- ・贈与者(あげる人) ⇒ 受贈者(もらう人)
- ・60才以上の父・母 祖父母 ⇒ 18才以上の直系卑属(子、孫)
- ・贈与者毎に選択出来る  
Aさん→子 相続時精算課税 Aさん→孫 暦年課税

贈与税はどうしてあるの？

- ・相続税をカバーするため  
もし、贈与税がなければ、みんな生前贈与を行い相続税が骨抜きになるため。
- ・もらった人は、タダで財産が増えたのだから、税金を払ってもらうと考え。

(参考)  
贈与税に対する当局の考え方が変化してきている。  
老々相続

暦年課税と相続時精算課税の選択

⇒相手方に応じ使い分け

- ・相続人以外の複数の人に、継続的に贈与する場合  
⇒ 暦年課税
- ・値上がりする可能性のある財産を贈与する場合  
⇒ 相続時精算課税・・・贈与時の価額で計算される
- ・アパートなどの収益物件を贈与する場合  
⇒ 相続時精算課税・・・ニワトリとタマゴ

■ニコニコボックス  
吉村会長、松井幹事、新保会員 近藤会員、今日は宜しくお祈りします。  
外崎会員 無事退院しました。皆様ご心配おかけしました。  
國谷会員 大腸内視鏡検査無事終わりました。  
平井会員 次年度の役員構成を別途お知らせしますので宜しくお願いします。  
杉谷会員 元気です。

■広告料  
潮産業(株) 外崎剛会員  
ホンダプリモ西函館(株) 杉谷保子 会員  
■ニコニコBOX達成率(目標 1,200,000円)  
・本日18,000円 総額997,000円(達成率 83.08%)  
ニコニコBOXで頂いたお金は、職業奉仕・社会奉仕・国際奉仕・青少年奉仕委員会等の資金となります。ご協力よろしくお祈り致します。  
■出席報告  
・4月16日(火) 会員36名中 出席24名(欠席12名)

(株)函館フーズプランニング  
高野 信子 会員  
本町4-7 電話 53-1146

(有) 照井商店  
照井 啓太 会員  
中道1丁目5-15 電話 52-2088